

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0473100469
法人名	NPO法人 よつば荘
事業所名	グループホーム よつば荘
所在地 (電話番号)	宮城県遠田郡美里町北浦1丁目59番地 (電話) 0229-32-5653

評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20 年 6 月 13 日

【情報提供票より】(20年5月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	7人	常勤	5 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.8 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	新築/○改築
建物構造	木造 造り	
	2階建て	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,000~25,000 円	その他の経費(月額)	7,000 円
敷金	有() 円	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(5月30日現在)

利用者人数	5名	男性	1名	女性	4名	
要介護1		名	要介護2	3	名	
要介護3		名	要介護4	2	名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	80歳	最低	78歳	最高	83歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	野崎病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古川市と石巻市の中間のJR小牛田駅近くに位置する「よつば荘」は、「荘」の名前から想像される通り、外見はアパートの様である。寮であったところを改築してのホームである。ホームのすぐ前を川が流れ景観が良く、近くには大きなスーパーや病院があり生活に便利である。「よつば」の名称は、かつて看護師であった理事長が高齢者との出会いとなったボランティアグループの名前であり、理事長の初心「みんな幸せに」「家庭生活の継続を」の想いが生かされるケアを進めており、誰もが安心して暮らせるようにと低所得者の費用負担にも配慮して低額に抑えている。玄関を入るとすぐに居間があり、入居者は理事長を「おかあさん」と慕い、何処にでも見られる家庭、家族が支えあい暮らす家庭の姿がそこにあった。現在は宅老所としても開放しており3名の利用がある。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では9点の課題を残した。そのうち改善に向けて努力しているのは「記録が必要」とされた4点であった。「プライバシーに配慮した声掛け」「地域とのつながり」は改善された。「お便り」などでの家族への報告、緊急時の対応マニュアル作成及び災害訓練については改善が見られなかった。今後取り組みたいとしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	理事長が記入している。計画策定者と月に一度の全体会議の中で職員から聞き取りした内容などを交えて書かれた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の設置は課題として残った。会議の構成メンバーを構想中であり、今年度中を目途に設置に取り組みたいとしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来所する家族から意見、苦情の聴取を行っている。重要事項説明書には「苦情相談窓口」としてホーム(理事長)が記載されている。第三者としての窓口については心当たりがあると言っているため、今後相談したいということである。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームでの行事のときには近所の住民を招くこともある。大崎市「穂波の郷クリニック」が開催するイベント(田植えや料理教室など)に参加したり、当ホームが家族や住民を対象に介護についての講演会を開催したこともあった。週に1度近所で開かれる「朝市」に出掛けることもある。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成17年の開設の際に理事長の想いを「理念」として掲げた。その後、法改正により「地域密着型」が導入されたが、現理念に「地域でくらし続ける」と「地域との支えあい」がうたわれていることから見直しは行わなかった。	○	当ホームは開設4年目に入っており、職員みんなで「よつば荘」の「理念」について考えることは意義がある。理念を作り上げる作業はケアの指標を定めると同時に、介護に従事する職員の各自が入居者との関係性について再認識できる良い機会である。理念の見直しをしていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	過去には朝の申し送り時に「理念」の唱和をすることもあった。職員は、日々の介護の中で「理念」と「実践」を繋げて考えることが薄れてきているという。職員みんなで「理念」を考えることで、共有と実践への更なる取り組みになることを期待する。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	歴史ある地域の中に当ホームが受け入れられ、溶け込むのは非常に難しいと感じている。しかし近頃は、隣接する住民から野菜を貰ったりすることもある。住民をホームの行事に招待したり、週1回開かれる近所の朝市へ出掛けることもある。当ホームが主催して家族や住民を対象に介護に関する講演を行ったこともある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者は評価の意義について理解しており、外部評価の受け入れには積極的な姿勢をみせている。一方、職員については、会話の中で話題に応じた発言が見られる程度である。今回の評価を好機と捉え、評価の意義と改善について職員皆で話し合っていたきたい。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年の評価でも「取り組んで欲しい」とした課題であった。しかし、取り組みは無く、未設置である。会議のメンバーを構想中であり、今年度中に設置に向けて取り組みたいとしている。	○	運営推進会議は、外部の人々の目を通してホームの取り組み内容や具体的な改善課題を話し合ったり、地域の理解と支援を得るための貴重な場である。会議では報告や情報交換に留まらず、メンバーの専門的立場からの助言や家族から実りある意見をもらうこともできる。運営推進会議を設置し、活用されるようにしていただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者からは入居希望者の相談や職員の研修、講演の案内がなされている。また、ホームの経営などについての相談相手にもなっており、良好な連携体制ができていた。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族がホームを訪れた機会を捉えて入居者の近況を話したり小遣い帳の確認をもらっている。病院で受診した際は電話で報告を行っている。請求書の郵送にあわせてホーム、入居者の近況や小遣い収支、介護計画の状況報告も行われたい。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「重要事項説明書」に「苦情相談窓口」としてホームを記載している。来所のあった家族と会話をし、その中から汲み取るようにしている。これまで意見の表出はない。苦情の例もない。	○	前年にも課題とした県や町、第三者など外部への窓口の記載が望まれる。第三者については心当たりがあり相談したいということなので早急に取り組んで、家族が意見を出せる環境づくりを工夫していただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少ない。職員採用にあたってはホーム内で入居者とともに面接を行なう。着任までの期間に新職員への期待が高まるような話を話題にして、入居者が心待ちするよう工夫している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加の働きかけを行なっている。しかし、職員にとって私的時間を使得の研修参加は難しいようだが就業時間内での研修参加は資質向上の積極的支援になっている。研修内容の伝達については、そのための時間を持って職員みんなまで共有されたい。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内にはグループホームネットワークが組織されており参加している。他ホームの体験談など聞く機会があり今後も交流や意見交換などしていきたいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	訪問調査を通じて顔見知りになり、知人の関係をつくり、入居前には入居予定者に来所してもらう。ホームでの時間をもち、入居者との会話を楽しみながら雰囲気を感じてもらおうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者自らが汚れなどに気づき掃除をしたりする。入居者との会話で言葉の使い方を学ぶことがある。煮物や漬物の作り方など指導を受けたり、昔話から生活歴を知ることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者は自分の要望など言いたいことは言える雰囲気になっている。意見表出が困難な入居者もいるが、微細な観察によって顔や状態の表情から入居者の思いを読み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月一回行なう全体会議の中で、職員から発言のあったことを念頭におき、また受診時の医師からの助言などを参考に計画を策定している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の生活の中で入居者の変化を察知するようにしている。変化があった場合には、様態にあった対応を心掛け家族への連絡とともに、計画に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は全入居者に職員が付き添うことにしている。家族が訪れた際には同室で宿泊することができる。入居者が望めば、生まれた土地に職員が連れて行くこともある。現在、宅老を行なっており3名の利用者がいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関をかかりつけ医としている入居者は1名である。他の入居者のかかりつけ医は4件あり、いずれも入居前からの継続受診を可能にしている。入居者の生活歴なども考慮した適切な支援がされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	必要性が認められる入居者については医師や家族と話し合いを行い「急変対応、重度化対応指針」と「看取り介護についての同意書」を交わしている。出来れば指針や同意書は入所時に確認し、状態に応じた意志の確認や見直しを適宜行われるのが望ましい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録等は勝手に見られないような場所に保管している。日誌の記入やトイレ誘導の声掛けは他の入居者に配慮して行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事については殆ど入居者が同じような生活リズムになっている。また、各入居者の状態に応じた各人のペースで行うこともできるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立について予めの計画作成はしていない。その都度毎に担当になった職員が、入居者の要望を聞き取ったり食材を見ながら決める。その際は社会的行事なども考慮される。各入居者の嗜好の把握はできている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎週月曜日と木曜日が入浴の日となっている。この日は一日にわたって全入居者が入浴する。入浴時に入居者は職員との会話を楽しんでいる。夏は曜日の定めなくシャワーが利用できる。入浴したがる入居者については原因を把握した上でメンタルケアを用いて対応されたい。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	チラシを用いてゴミ箱を作るのを自分の仕事にしている入居者や掃除に気を配る入居者など持ち前の性分にあつた役割を自分で見つけている。楽しみごとの働きかけとして手仕事(折り紙、クス玉作りなど)を勧めている。行事(クリスマス、七夕)の飾り付けと一緒に作ったり、居間でカラオケに興じることもある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間で4回ほどの遠出をしている。近くへの外出としては週に1回程度、車椅子利用の入居者も含め、希望する入居者を募ってドライブを楽しむ。近くの「加護坊山」はおにぎりを持って、よく行くコースになっている。買い物について外出する入居者もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていない。天気が良ければ玄関は戸を開け放し、心地よい風が抜ける。見守りをしながら出たがりの入居者とは話をし、気持ちを転化するように工夫している。夜間は施錠する。不審者への対応については気配りで予防できると考えている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	重要事項説明書には「定期訓練の実施」を明記しているが、開設以来行われていない。避難経路については口頭で職員に申し合わせている。災害時対応のマニュアル等もない。	○	避難訓練については継続課題となっているので、早急に実施されたい。その際、夜間対応の訓練も合わせて行なわれることが望ましい。ホーム単独で実施するのが難しいとするなら、地域防災訓練との連携も考えられる。訓練を重ねることで職員の不安も緩和できると考えられる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェックや排泄をシートに記録して全体バランスを確認している。食事量や水分量は生活の中での観察を怠らないように努め、対応支援している。なお、栄養のバランスについては専門家の意見を聞く機会を持つようお願いしたい。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、居間には季節の花を飾り、入居者が作った作品なども飾られている。暖房はヒーターを各室に配置している。換気は窓を開けて自然換気を行なう。必要と判断した居室には加湿器を設置する。トイレは自動洗浄になっている。居間はくつろげる雰囲気、ごく普通の家庭を感じさせる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは備え付けを使用している。ホームから私物持ち込みの制限は行なっていないが、入居者の家財や道具の持ち込みはあまり見られなかった。各室の形状は異なるのに、どの部屋も同じような印象である。家族の理解を得ながら入居者の個性を感じる居室作りに努めていただきたい。		